

国民健康保険における保険料水準の統一について

保険料水準の統一

都の現状

国民健康保険運営方針（令和6年2月改定）

- 将来的に完全統一※を目指していくが、区市町村における医療費水準や保険料（税）収納率等の差異があるため、直ちに完全統一とすることは困難
- まずは、納付金算定において医療費水準等を反映せず、各区市町村の所得水準と被保険者数のみを用いる納付金ベースの統一に取り組み、令和12年度に納付金ベースの統一を目指す。

※完全統一の定義：都内のどこに住んでいても、同じ所得水準・同じ世帯構成であれば同じ保険料水準とする。

国の方針

『骨太の方針2024』（令和6年6月21日）

- 国民健康保険制度については、都道府県内の保険料水準の統一を徹底する。

『保険料水準統一加速化プラン（第2版）』（令和6年6月26日）

- 完全統一の目標年度を定めていない都道府県について、運営方針の中間見直し年度の前年（令和8年）までに、目標年度の意思決定ができるよう取組を進める。
- 全国において、令和15年度までに完全統一に移行することを目指しつつ、遅くとも令和17年度（令和18年度保険料算定）までの完全統一への移行を目標とする。

令和7年度の取組

国の方針を踏まえ、現行の運営方針の中間見直しに向け、区市町村との協議を進めてきた

〈協議内容〉

- ✓ 保険料水準の完全統一に向けた課題整理や目標年度の設定

検討体制

- 都内国民健康保険事業に係る共通の課題について検討・調整を図ることを目的として設置している「東京都国民健康保険連携会議」において、区市町村との検討、協議を実施
- 特別区（5名）・市（5名）・町村（2名）の国保主管課長、国保連職員、都を含む16名で構成

検討状況

◆ 「東京都国民健康保険連携会議」において、区市町村との検討、協議を実施

<協議内容> 保険料水準の完全統一に向けた課題整理や目標年度の設定

<検討経過>

第1回 (6/30)、第2回 (8/28)

- ・ 完全統一の目標年度の設定に係る検討(条件整理,比較)
- ・ 課題抽出・現状確認、課題整理・検討 (検討時期等)

第3回 (11/20)

- ・ 完全統一の目標年度(案)の検討
- ・ 完全統一までの工程表(案)の検討

<区市町村からの主な意見>

- 目標年度の設定
 - ・ **完全統一までの期間を確保できることが望ましい。**
 - ・ 目標年度を意思決定した後は、**延長せずに確実に達成することが必要**
- 課題① 法定外繰入（赤字）解消
 - ・ 決算補填等目的の法定外繰入をどう解消していくかが**最も大きな課題**
 - ・ 今後も納付金が大きく上昇する可能性があることも勘案すると、**計画的な赤字解消は容易ではない。**
- 課題② 収納率
 - ・ **最高100%から最低84.01%と約16%の開きがある。**都全体で同じ収納率を用いて標準保険料率を算定することは、収納の過不足を生じさせることとなるため困難
 - ・ **収納率が低い自治体が抱える地域特性**（転出入や外国人、若年層が多いなど）に配慮する必要がある。

保険料水準の統一に向けた主な論点

<完全統一の目標年度>

- ✓ いつまでに完全統一を達成するか。

<完全統一までの工程>

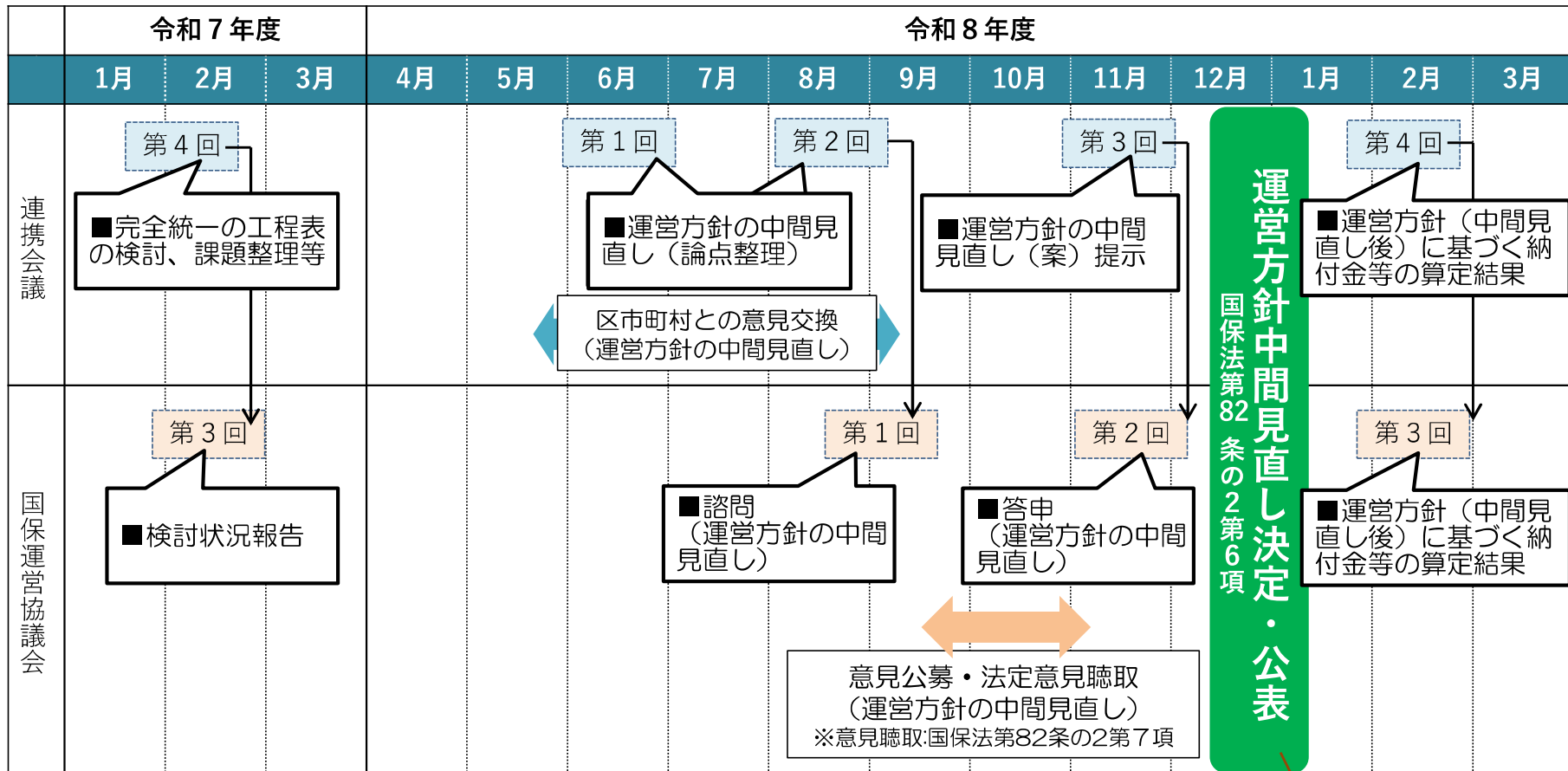
- ✓ いつまでに完全統一に向けた各項目の取扱い*を決定するか。

*区市町村個別の歳入・歳出項目(区市町村で行う保健事業や個別に交付される公費等)や、収納率による調整等の完全統一後の取扱い

- ✓ いつまでに決算補填等目的の法定外繰入（赤字）を解消するか。

➔ 運営方針の中間見直しに向けて、引き続き区市町村との検討、協議を重ねていく

国民健康保険運営方針中間見直しに向けたスケジュール（案）



○完全統一目標年度の設定
 ○完全統一に向けた工程表の策定
 このほか、必要な見直しを実施